



**学校栄養職員・栄養教諭の
一校一名の配置を求める要請署名**

子どもたちの食生活をみると、栄養の偏りや欠食、不規則な食事、加工・輸入食品への依存、放射能汚染を含む安全性への不安など、様々な問題を抱えています。学校栄養職員・栄養教諭はこうした状況をふまえ、安全性に配慮し、日本の食文化を大切にしながら、子どもたちの成長・発達を保障する豊かな学校給食が実施できるよう努力を重ねてきました。学校給食を通じた食育もますます重要になっています。ところが、現実には未配置や兼務も多く全国平均では3校に1名程度しか配置されていません。10年間改善されていない現在の配置基準では、児童・生徒数の減少や市町村合併による学校数の減少等で、配置数が減る市町村や1人で5校以上担当する自治体もあり、一校一名とはほど遠い状況です。

《現在の学校栄養職員（栄養教諭）の配置基準》

		学校給食実施対象児童・生徒数
小・中学校	単独校	550人以上の学校・・・（1人） 549人以下の学校・・・（4校に1人） * 550人未満の学校が3校以下の市町村には1人
	共同調理場	学校給食実施対象児童・生徒数 1,500人以下・・・（1人） 1,500人～6,000人まで・・・（2人） 6,001人以上・・・（3人）
特別支援学校（義務制）・・・		1校1名の配置
夜間中学・定時制高校・・・		配置基準がない

すべての学校に一校一名配置すると、たとえばこのような事を実現することができます。

- ・ 安全な国産の食材を使用し、日本の食文化を継承できる、豊かな学校給食が実施できます。
- ・ 生産者と連携した地産地消や産直等のとりくみがすすめられます。
- ・ 子どもたちに寄り添いながら教職員・保護者と連携し、教科学習と連動した食教育を継続的に実施できます。
- ・ 食物アレルギー等個人の課題に対応した、きめ細やかな給食実施に配慮することができます。

栄養教諭制度が創設（2005年）されて9年目、2012年度は全国で409人（学校栄養職員からの任用替えを含む）の栄養教諭の配置がありました。しかし総数は4,262人に過ぎず、都道府県による配置数の差はますます大きくなっています。学校教育の中で食育推進は、今まで以上に求められています。すべての都道府県で栄養教諭制度が一層促進され、希望する学校栄養職員全員が速やかに栄養教諭として任用されるよう以下のことを要請します。

要 請 項 目

1. 配置基準を改善し一校一名の学校栄養職員・栄養教諭を配置すること。当面、配置基準の対象人数を550人以上から300人以上の学校とし、基準に達しない場合は4校に1人を2校に1人の配置にすること。共同調理場についても、同様に対象人数を大幅に引き下げることに。
2. 栄養教諭免許を取得した学校栄養職員については、希望者全員を速やかに栄養教諭に任用するよう自治体に働きかけること。さらに栄養教諭の配置がすすむよう予算計上を行うこと。
3. 認定講習会の開催については、希望する学校栄養職員全員が受講できるようにすること。特に専門の2単位については、国の責任で受講できるように措置を講じること。

全日本教職員組合（全教）
全日本教職員組合 栄養職員部

2013年

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

氏 名	住 所

※この署名の住所・氏名は目的以外の使用はしません。